

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

第2次実施計画の策定について

<市長コメント>

本年6月12日に成立した国の令和2年度第2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として全国の自治体に配分される「地方創生臨時交付金」が2兆円増額され、6月24日、各自治体への交付限度額が示されました。

これを受け、本市におきましても、新たな独自支援策等を盛り込んだ、第2次実施計画を策定し、先月末、宮城県を通じて国に提出しました。

本市への配分が予定されている第2次交付限度額は、約14億8千万円であり、第1次交付限度額と合わせた総額は、約19億9千万円となっております。

また、第2次実施計画に盛り込んだ事業数は41事業、第1次実施計画と合わせた事業総数は、65事業となり、市の一般財源等を含めた総事業費は、24億3,300万円余りとなっております。

それでは、第2次実施計画に掲載した主な事業について御説

明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた中小企業・小規模事業者等の事業の継続を支えるとともに、地域経済の早期回復に向けた取り組みとして、

- 市内での消費喚起を促し、停滞する地域経済の活性化を図るため、2種類の5割増プレミアム商品券を発行
- 国が実施する観光需要喚起策、いわゆる「Go To トラベル事業」と連動した、国内観光客の誘客促進策
- 本市の水産加工品を販売する割引キャンペーンサイトを開設し、全国に向け通信販売を実施することで、売り上げが低迷している水産事業者を支援
- 飲食店での営業自粛や輸出停止などで、牛肉の需要量が低迷し、販売価格の下落により経営状況が悪化した^{ひいく}肥育農家に対する支援などを進めてまいります。

また、新型コロナウイルスとの共存を見据えた「新しい生活様式」の確立に向けた取り組みとして、

- 町内会やNPO団体が、地域活動等を行っていく上で必要となる感染予防対策に対する支援
- 飲食店、小売店等が感染予防対策として取り組む、キャッシュレス決済の導入などに対する支援

- GIGA スクール構想の実現に向けた一人一台端末の整備
- 夏季開校時における生徒の熱中症対策と学習環境の向上を図るため、市立桜坂高等学校の普通教室等に空調設備を整備
- 感染症の予防及びまん延を防止するため、公立の小・中学校、高等学校、幼稚園、保育所等のトイレや手洗い場の自動水栓^{すいせん}化などを進めてまいります。

なお、

- 「新型コロナウイルス感染症対応インフルエンザ予防接種助成事業」
- 「子育て世帯支援活動事業」
- 「地域商品券事業」

の詳細につきましては、後ほど、御説明いたします。

全41事業の概要につきましては、お手元の配布資料を御確認ください。

新型コロナウイルスとの戦いは長期化することが予想されております。

今後とも、徹底した感染防止対策と社会経済活動の両立に向け、全力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き、市民の皆様、事業者の皆様の御協力をお願い申し上げます。